

市民参加推進員募集

市では、市民の皆さんによる市政への参加を推進するため、自ら積極的な市民参加に努めるとともに、多くの市民の方へ市民参加を働きかけていただく「市民参加推進員」を募集しています。

情報提供の内容 附属機関の委員募集、市民意見提出制度による意見募集、市民説明会・ワークショップ等の開催、アンケート協力依頼など、市民参加に関する情報

情報提供の方法 原則として月に1回程度、登録されたEメールアドレスに情報をまとめて送信（Eメールアドレスをお持ちでない方には、郵送またはFAXで送付）

登録資格 13歳以上の市内在住・在勤・在学者

登録期間 登録した日の翌年度の末日まで（再登録可）

登録方法 「市民参加推進員登録事項届出書」（自治振興課および市民参加コーナーで

配布。市ホームページからダウンロード可。）に必要事項を明記の上、持参または郵送・FAX・Eメールで、自治振興課自治振興係（〒346-8501 所在地記入不要）jichishinko@city.kuki.lg.jp）へ

※登録は随時受け付けています。

問合せ 自治振興課自治振興係（内線2623）

はつらつ運動教室参加者募集 （久喜地区会場、菖蒲地区会場）

市内22会場で実施している介護予防のための運動教室の会場を、久喜地区・菖蒲地区で増やします。今まで運動する習慣がなかった方、きっかけを探している方にお勧めです。定期的に体を動かして、転倒予防・認知症予防を目指しましょう。

対象 市内在住の65歳以上の方で、介護保険法による要介護認定を受けていない方

定員 各15人（申込順）

日程・場所 5月18日から毎週月曜日 ①9時30分～10時45分 青葉自治会集会所（駐車場なし） ②10時～11時15分 彩嘉園

内容 自宅でできる高齢者向けの簡単な体操（ストレッチ

体操、ウォーキング体操、チューブ筋力トレーニング、足マッサージなど）

講師 市の体操指導者養成講座を修了した市民ボランティア（はつらつリーダー）

参加費 無料（別途、用具代自己負担あり）

持物 動きやすい服装・上履き、5本指靴下（お持ちの方）、タオル、飲み物、運動用チューブ・ボール、バスタオルまたはマット

申込開始 4月14日（火）

申込方法・問合せ 電話または直接、①介護福祉課高齢者福祉係（内線3264）、②菖蒲総合支所福祉課（内線150）へ

その他 菖蒲地区の労働会館（あやめ会館）会場でも若干名募集中です。詳しくはお問い合わせください。

くらしの
110番
トラブル情報

ペットの購入は慎重に！
健康状態などを確認しましょう

【相談事例1】

ペットショップで、子犬を気に入り、店員から元気な子犬ですと言われたので購入した。ワクチン代、メディカルチェック代を含めた代金10万7800円を支払い、その日に連れて帰った。夕方から咳が出始めたので、翌日に動物病院で診てもらうと、潜伏期間が1〜2週間ある感染症と診断された。

ショップに苦情を言ったところ、「引き渡し後に出た病気には責任がなく、治療費は支払えない。」と言われた。治療費の請求はできないのか。

【ポイント】 近年、癒しや愛情を注ぐ対象として犬や猫などのペットを購入する人が増えています。しかし、購入後にペットが病気に感染していたり、先天的な障がいを持つていることが分かったりするなど、ペットに関する契約トラブルが発生しています。

動物愛護法には、「動物の所有者は、できる限り、動物がその命を終えるまで正しく飼育し続けるよう努めなければ

ならない」と明記されています。ペットを購入する際には健康状態などの確認を慎重に行うようにしてください。

【アドバイス】 ①ペット（哺乳類、鳥類、爬虫類）の販売は動物愛護法に基づく登録事業者しか認められていません。ペットショップには登録番号等を記載した「標識」が掲げられています。

②ペットを大切な家族の一員として迎え入れ、飼い主として終生飼育できる環境にあるかどうかを事前に検討してください。

③契約する前には、事業者からペットの性質や成長時の大きさ、飼育方法を聞くとともに、ペットの健康状態やワクチンの接種状況などをよく確認しましょう。

困ったときは次の窓口へ
県消費生活支援センター春日部
☎048・734・0999
月～金曜日／9時30分～16時
市消費生活相談室 19ページの無料相談をご覧ください。

問合せ 生活安全課市民生活・青少年係（内線2633）